

REPORT 2022

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

石狩市農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JAいしかりの概要	
1. 経営理念・経営方針	1
2. 主要な業務の内容	2
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	17
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	18
2. 最近5年間の主要な経営指標	19
3. 決算関係書類(2期分)	20
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	34
2. 信用事業の状況	35
3. 貯金に関する指標	37
4. 貸出金等に関する指標	38
5. リスク管理債権残高	42
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	43
7. 有価証券に関する指標	44
8. 有価証券等の時価情報	45
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
10. 貸出金償却の額	47
IV. その他の事業	
1. 営農指導事業	48
2. 共済事業	48
3. 販売事業	50
4. 購買事業	50
5. 燃料自動車事業	50
6. 保管・利用・加工事業	51
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	52
2. 自己資本の充実度に関する事項	54
3. 信用リスクに関する事項	57
4. 信用リスク削減手法に関する事項	61
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	63
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	63
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	64
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	66
9. 金利リスクに関する事項	67
VI. 役員等の報酬体系	
1. 役員	69
2. 職員等	70
3. その他	70
VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認	71
VIII. 沿革・歩み	72
IX. 記載項目	73

I. JAIしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

(1) 経営理念

発展は人なり

【コーポレート・スローガン】

～ハートは未来～

「土」「人」「未来」へ協う

(2) 経営方針

1. 人間尊重を思想とします

人間尊重は、いつの時代にあっても最も基本的な理念です。人を大切にすることとは、お互いが人間として尊重しあうことのみならず、事業を行うにあたり組合員及びお客様の信頼感や満足感につながります。物を作り・物を動かし・技術や知識を習得し発展、継承させていく人間こそ経営の基本に位置づけることが必要と考えています。JAIしかりでは、こうした人間中心の考えのもとに「組合員とJA」「お客様とJA」「地域とJA」とが互いに認めあうそんな人間尊重を思想とします。

2. 「人・自然・社会」との調和を求め続けます

～母なる大河石狩川と恵み豊かな石狩平野～自然は私たちに多くの恵みを与えてくれるかけがえのないものであり、農業を支えてくれるエネルギーの源であります。こうした自然を大切にしながら、組合員の豊かな暮らしを実現し、より良い社会を築いて行くこと、すなわち人と自然とのハーモニーが、農業ひいては社会を発展させていくものと考えます。農業を基盤とするJAの使命として、環境保全に努めると共に緑豊かな町づくりを実現するため「人・自然・社会」との調和を求め続けます。

3. 農業の持つ可能性を追求します

「衣」「食」「住」の一つである食糧、人々が生活していく上で欠くことのできない食糧、農業はこれを生産・供給していく大きな使命と責任を持っています。この使命と責任を果たすために、施設や資源の有効活用及びハイテクを駆使した技術開発や付加価値の創造など、農業がもっている限りない可能性を追求し続けることにより消費者により安全なものを、安心して、安定的に供給することが出来ます。JAIしかりは、総合的な食糧生産・供給基地として組織をあげ農業の持つ可能性を追求して参ります。

4. 「顧客の声に学ぶ」を基本姿勢とします

組合員やお客様との信頼関係は、総合事業を進めていくうえで欠くことのできない要件であるとともに、将来の事業推進活動の原動力となるものです。高度化・多様化時代のニーズに応じていくためには事業の原点である「顧客の声に学ぶ」を基本姿勢として、日常業務を遂行していく事が必要です。組合員やお客様とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係を得ることが総合的な事業発展につながるものと考えます。

5. 「ふれあい」を大切にし、地域の発展に貢献します

これからのJAは、組合員のためのJAとしての役割を果たすと同時に、地域住民のためのJAとして地域に深く根をおろした活動がより一層求められてきます。公共性を有するJAIしかりは「ふれあい広場」として「情報の発信源」として「コミュニケーションの拠点」としての機能を合わせ持ち、地域住民の拠り所となるよう努めなければなりません。地域の発展につながるという考え方のもとに「ふれあい」を大切にされた事業展開をして参ります。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧表(種類, 特徴, 期間, 預入金額等)

種類	期間	特 色 ・ 内 容
普通貯金	出入自由	①給料や年金の自動受け取りができます。 ②公共料金やクレジット代金の自動支払ができます。
貯蓄貯金	出入自由	①お預け入れ残高に応じて、金利が段階的にアップします。 ②定期貯金なみの金利で、残高が増えるほどに有利に運用できます。 ③月々利息を受け取れる有利な1ヶ月複利です。 ④ご希望金額を毎月普通貯金から振替入金するスイングサービスをご利用できます。
総合口座	出入自由	①給料や年金の自動受け取りができます。 ②公共料金やクレジット代金の自動支払ができます。 ③定期貯金も1冊の通帳で管理できます。 ④定期貯金の残高90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。
定期積金	6ヶ月～5年	①総合口座からの自動振替なら毎月確実に貯められます。 ②払込プランは目的に応じていろいろ選べます。 ③満期を分散して毎年段階的に給付金を受け取ることができます。 ④満期日に定期貯金への自動振替もできます。
定期貯金	1ヶ月～5年	①預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回り。 ②預入期間が3年以上なら半年複利の運用で更にお得です。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

貸出商品一覧表(種類, 資金使途, 期間, 貸出金額等)

種類	内容	金額	金利体型	期間
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金に	500万円まで	固定・変動	7年以内
カードローン	急なお金が必要になったときに便利なキャッシング、返済も自由にできます。	10万円より	固定	
住宅ローン	住宅の新築・購入・住宅金融公庫の借換え、土地の購入	5,000万円まで	変動 (ステップ償還)	35年以内
リフォームローン	住宅の改築・増築	700万円まで	変動	15年以内
教育ローン	お子様の入学・進学・教育費に	500万円まで	固定・変動	7年以内
フリーローン	生活に必要な資金	300万円まで	固定	5年以内
目的ローン	生活に必要な物資の購入資金	500万円まで	固定	7年以内
貯金担保貸付金	生活上必要な資金	貯金額の90%以内	貯金利率に上乘せ 1,000万円未満 0.5% 1,000万円以上 0.25%	1年以内
共済担保貸付金	生活上必要な資金	解約返戻金の80%以内	固定	1年以内

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

サービス・その他商品一覧表(種類、特徴等)

種類	特色・内容
【口座振替サービス】 給与振込	①出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。 ②現金の受け渡しがないので、紛失の心配がありません。 ③必要な時に、必要な分だけ引き出せるのでお金を計画的に使うことができます。
年金振込	①一度手続きをいただくと、支給日には確実に年金を受け取ることができます。 ②受取の際に、支払通知書や年金証書を持参する必要がありません。 ③振り込まれた年金には、その日から利息が付くので大変お得です。
【口座振替機能サービス】 定例自動振替	①お子様への毎月の仕送りなど、同じ振込先に一定金額を振り込みする場合には、振込日や金額をあらかじめ登録しておく、あとは毎月自動的に振込を行います。

■手数料一覧

■ 振込手数料 (消費税込み)

手 数 料 項 目				取 扱 区 分	
				窓 口	ATM
為替振込	他JA系統宛	(道内・道外)	5万円未満	330	110
			5万円以上	550	220
	他行宛	(文書)	5万円未満	取扱なし	
			5万円以上	取扱なし	
		(電信)	5万円未満	605	220
			5万円以上	770	330
代取立	普通扱		770		
	至急扱		1100		
送金・振込みの組戻し料			1件につき	660	
取立手形組戻し料					
取立手形店頭呈示料					
不渡手形返却料					
インターネットバンク	為替振込	自店内	5万円未満	0	
			5万円以上	0	
		当JA本支店宛	5万円未満	0	
			5万円以上	0	
		他JA系統宛(道内外)	5万円未満	110	
			5万円以上	220	
		他行宛	5万円未満	330	
			5万円以上	440	
両替手数料	1枚～49枚		無料		
	50枚～500枚		110		
	501枚以上		330		

■特殊扱い手数料

手 数 料 項 目		料 金
残高証明書発行手数料		1通につき 550
通帳・証書再発行手数料		1冊につき 1100
ICキャッシュカード再発行手数料		1枚につき 1,100
取引履歴照合表	照会期間が依頼日より1年以内	550
	照会期間が依頼日より1年～10年以内	1,100
住宅ローン	全額繰上返済	33,000
	一部繰上返済	5,500
	条件変更	5,500
住宅ローン以外	全額繰上返済	5,500
	一部繰上返済	
	条件変更	



JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

ひとに関する保障

- 医療共済 … 病気・ケガに対する入院・手術を一生涯にわたって手厚く保障し日帰り入院から保障します。
- 終身共済 … 万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも万全な生涯保障プラン。多彩な特約で保障内容を自由設計できます。
- 養老生命共済 … 万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障いたします。
- こども共済 … お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。
- 定期医療共済 … 入院・手術といった医療にかかる保障を手軽な掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障し、万一のときも所定の給付が受け取れます。
- がん共済 … ガンと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのガンのほか、脳腫瘍も対象としています。
- 年金共済 … 豊かな老後のために楽しみと安心を兼ね備えています。終身年金タイプと定期年金タイプがあります。
- 生活障害共済 … 病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。

いえに関する保障

- 建物更生共済 … 火災はもちろん、地震や台風など自然災害も幅広く保障します。満期共済金は建物の新・改築や家財の買い換え資金としてご利用いただけます。

くるまに関する保障

- 自動車共済 … 対人賠償・対物賠償・人身傷害・搭乗者傷害・車両損害
車両諸費用損害など万一の自動車事故を幅広く保障します
- 自賠償共済 … 人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務付けられている共済です。

営農指導事業



営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。
その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

農産振興事業



農産振興事業は、直売所・加工所等の運営を行っています。地産地消の拠点として安全安心で新鮮な農畜産物の供給を行い、地場農産物の普及拡大と信頼性確保に努めております。

販売事業



組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた精算を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

購買事業



購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械等の供給と生活物資の供給が主なる事業です。

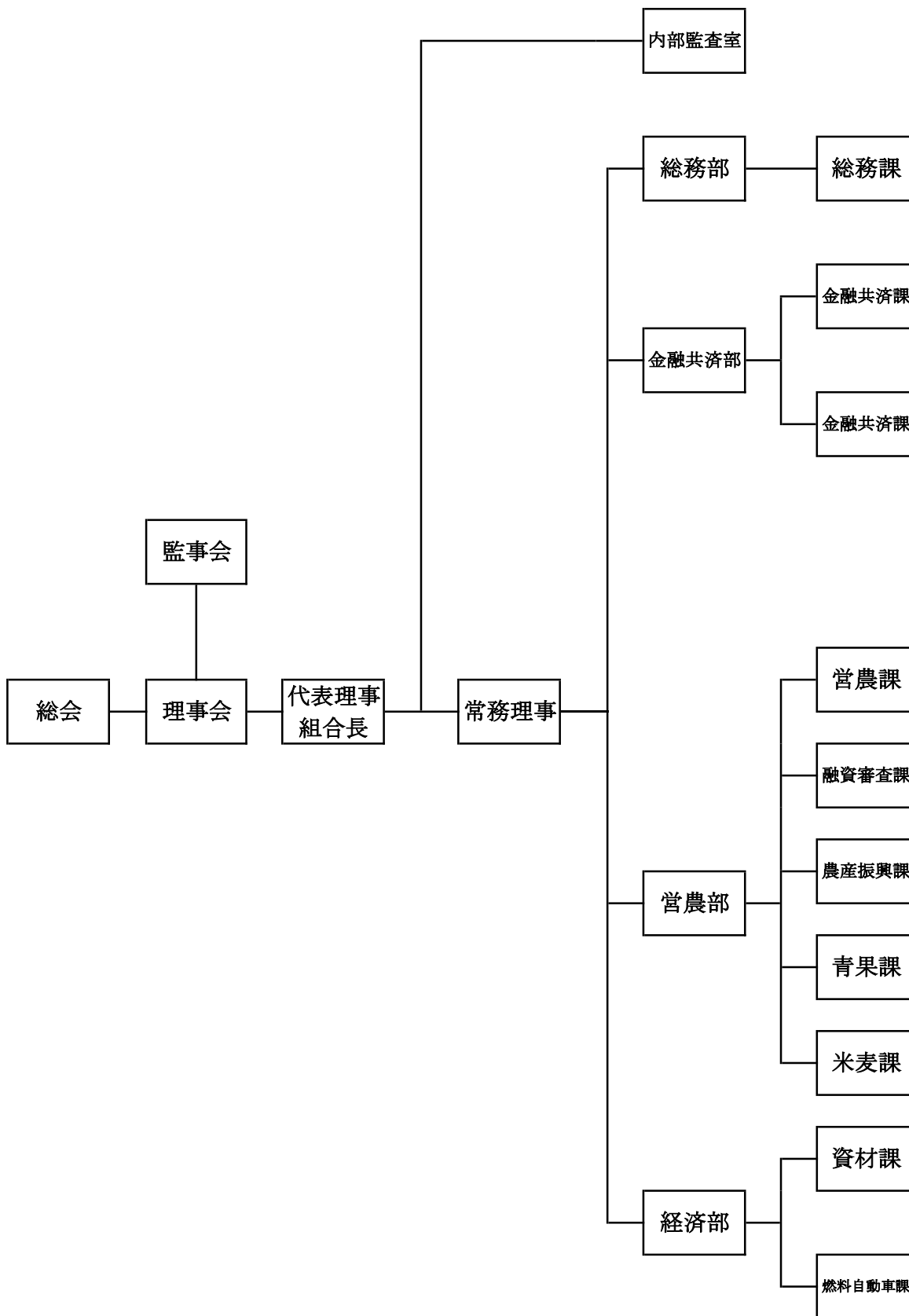
燃料自動車事業



ガソリン・軽油などの給油はもちろん、灯油の宅配、各種自動車の販売車検等を扱っております。

3. 経営03. 経営の組織

① 組織機構図 (令和4年4月1日現在)



② 組合員数

	令和2年度末	令和3年度末	増 減
正 組 合 員 数	513	495	▲ 18
個 人	497	477	▲ 20
その他の法人	16	18	2
准 組 合 員 数	2,898	2,885	▲ 13
個 人	2,871	2,859	▲ 12
その他の法人	27	26	▲ 1
合 計	3,411	3,380	▲ 31

③ 組合員組織の状況

(令和4年4月現在)

組織名	構 成 員 数
青年部	13 人
女性部	26 人
米麦振興会	87 人
そ菜園芸振興会	161 人
人参部会	13 人
さやえんどう部会	14 人
長芋部会	17 人
食用馬鈴薯部会	23 人
加工馬鈴薯部会	7 人
Gアスパラ部会	28 人
メロン部会	3 人
ブロッコリー部会	41 人
採種部会	3 人
高岡施設園芸生産組合	15 人
資産運用部会	117 人
直売所出荷者協議会	97 人
グリーンサポーター利用者協議会	72 人
農業所得振興会	327 人

④ 地区一覧

石狩市一円(浜益区・厚田区(聚富川右岸地区を除く)を除く)
札幌市一円
当別町字高岡

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和4年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表 理 事 組 長	中村 武史	理 事	関戸 勝也
常 務 理 事	氏家 暢	理 事	小林 卓也
理 事	小池 裕明	理事(信用担当)	木村 邦博
理 事	熊倉 正紀	代 表 監 事	相田 芳男
理 事	新居 直樹	監 事	大嶋 浩司
理 事	吉田 裕行	員 外 監 事	小林 正夫
理 事	川上 登		

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和4年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
本 店	石狩市八幡2丁目332番地11	0133-66-3321	1
花 畔 支 店	石狩市花畔1条1丁目2番地1	0133-64-2205	1

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和4年4月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者	該当ありません		
共済代理店	北海道車体(株)	札幌市東区本町2条10丁目	石狩市新港西2-779

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	<p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。</p> <p>当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。</p> <p>また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p>
組 合 員 数	3,380
出 資 金	784,003千円
1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	18,949,689千円
■ 貯金商品	<input type="radio"/> 定期貯金キャンペーン <input type="radio"/> 年金受給者優遇定期キャンペーン

開示項目例	開示内容						
2. 地域への資金供給の状況							
■ 貸出金残高	<p>(単位;百万円)</p> <table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>11,265</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>667</td> </tr> </table>	組合員等	11,265	地方公共団体	0	その他	667
組合員等	11,265						
地方公共団体	0						
その他	667						
■ 制度融資取扱状況	<input type="radio"/> 農業近代化資金 <input type="radio"/> 農業経営負担軽減支援資金 <input type="radio"/> 地域農業者に対する資金メニュー						
■ 融資商品	<input type="radio"/> 営農ローン <input type="radio"/> 農業振興資金 <input type="radio"/> フルスペックローン						

開示項目例	開示内容
3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>○石狩市農業の振興</p> <p>農業の持つ大きな役割は、国民が真に求める安全・良食味・一定価格の農畜産物の生産と供給活動であり、JA組織力を挙げてその実現に取り組んでいるところであります。当JAとしても農協中長期計画を策定し、活力ある地域農業の確立と心豊かな生活文化活動の展開を地域総ぐるみの推進により足腰の強い農業経営を目指し各般に亘る諸対策に取り組んでいます。</p> <p>○地域社会への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○各種イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催 ○日本赤十字社の献血への積極的参加 ○年金友の会への活動支援 ○消費者・生産者各種交流会の支援 ○石狩市民農園利用者に対する栽培技術講習
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○年金友の会(パークゴルフ大会・各種研修会の開催等) ○土地活用セミナーの開催等
<p>■ 情報提供活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○准組合員広報誌を通じた情報の発信 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供
<p>■ 店舗体制</p>	<p>本店・支店</p>

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
<p>■ 地域貢献に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○新規就農説明会の開催 ○学校給食への地元農産物の提供 ○ポジティブリストに基づく、安心安全な地元農産物の提供
<p>■ 農業振興活動</p>	<p>○地域農業者への労働力支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地物市場「とれのさと」を利用した地産地消の推進 ○女性部・青年部と連携した食農教育活動の実施 ○将来を担う人材を確保・育成する取組

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、課題の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの全ての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長・理事会及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは昭和22年の創業以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外理事・監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部審査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口(本店 0133-66-3321 花畔支店 0133-64-2205

受付時間 午前9時から午後5時(金融機関の休日を除く)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出下さい。
弁護士会では「仲裁センター」等を設置しており、斡旋または仲裁により紛争解決業務を行います

JAバンク相談所は、弁護士会等と提携しており、お客様は北海道JAバンク相談所を通じて弁護士会仲裁センター等をご利用頂けます。

・共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和4年1月末における自己資本比率は、21.34%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	石狩市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	784百万円(前年度793百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

●信用事業

金融サービスの提供を行い信頼される店舗を目指し、スマートフォン等の非対面取引の普及拡大の推進によりネットバンク保有者は増加したものの、調達コストの低減及び渉外担当者の業務内容の見直したこともあり、計画を下回る実績となりました。

融資・相談については既存ローンの繰り上げ償還などにより計画を下回る実績となりました。相談業務は売買、斡旋とも計画を上回る実績となりました。

●共済事業

長期共済の生命系では、新医療共済「メディフル」を中心とした保障の見直しや新規加入を推進しました。建物系では昨年同様に「建更むてきプラス」への保障見直しによる実績伸長はありましたが、総体としては計画を下回る実績となりました。

短期共済は、自動車共済での新たな「日常生活賠償責任特約」を積極的に推進しました。

●販売事業

コロナウイルスの影響に伴い、旅行や外食産業が打撃を受け国内の農産物需要が減少するとともに、市場では入荷減の価格安が続き市場価格に大きな影響を与えました。更に6月から8月にかけて続いた記録的な高温と雨不足の影響で、共撰物総体では計画を大きく下回りました。

9月以降の収穫については降雨で生育が回復し順調に出荷され、品薄だった馬鈴薯等の高騰で個選品目については計画を達成することができましたが、青果課全体の取扱高では計画を下回る結果となりました。

小麦については、昨年に続き順調な生育状況にて推移したことから収量が期待されましたが、7月からの登熟期における高温干ばつの影響により収穫が早まったことで、細粒傾向で歩留まりが低下し昨年を下回る生産量となりました。

水稲については、恵まれた天候により順調な生育状況で推移し、石狩管内作況が109となり、昨年産を大きく上回る取扱数量となりました。

●購買事業

コロナ過により不安定な農業資材の安定供給に努め各種取りまとめと恒常推進を行いました。7月の干ばつにより農産物の生産量に影響があり、農薬・包装資材は計画を下回りましたが、肥料は計画を上回り、全体としては計画を超える実績となりました。

●燃料自動車事業

給油単価の高値が続いたことと近年にない大雪により燃料の需要が増え、取扱高が増加しました。洗車機では天候が良い日が続き、利用頻度が減りましたが、店頭による声かけと訪問活動を務めたことにより油外販売・自動車・車検の取扱高は増え計画を上回る実績となりました。

●営農指導事業

地域農業振興計画に掲げる基本目標「協同の力で創る豊かな農業・農村」に向けて、基本施策である「農業所得の増大、営農相談や支援体制の充実、地域の担い手確保・育成」に向けて取り組みました。

新たに職員による正組合員全戸訪問を実施し、信頼関係の再構築とJA事業運営に対する相互理解の恒常に務めました。

また、担い手確保対策では、短期農業バイトアプリやアグリケーション事業など様々なニーズから労働力の維持確保に努め、国からのコロナ関連支援対策として月次支援金やセフティーネット資金の申請事務の受付対応を行いました。

●農産振興事業

新型コロナウイルスの感染が終息しないままの営業開始となり、当初計画していたイベントは規模縮小や延期等の対応となりました。夏場の干ばつの影響を受けたことにより、委託品農産物の売り上げは前年度対比89%の実績となりました。

また、加工事業については、石狩漬けをはじめ加工食品の安定製造に努めた結果、前年度対比105%の取扱実績となりました。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円、人、%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	2,437	2,670	2,605	2,308	2,428
信用事業収益	207	212	215	212	203
共済事業収益	115	118	115	110	107
農業関連事業収益	1,323	1,442	1,465	1,247	1,253
その他事業収益	792	898	870	739	865
経常利益	37	10	50	64	106
当期剰余金(注)	35	10	40	42	58
出資金	770	774	763	793	784
出資口数	770,378	774,679	763,031	793,467	784,003
純資産額	1,832	1,831	1,860	1,914	1,957
総資産額	21,344	22,082	22,031	21,924	21,497
貯金等残高	18,887	19,733	19,488	19,370	18,950
貸出金残高	8,653	11,369	13,020	12,639	11,932
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	13	3	9	10	28
出資配当の額	7	3	9	10	10
事業利用分量配当の額	5	0	0	0	18
職員数	45人	45人	47人	45人	42人
単体自己資本比率	18.79%	19.23%	20.05%	20.53%	21.34%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	20,093,137	19,647,590	1 信用事業負債	19,558,862	19,115,080
(1) 現金	57,793	63,042	(1) 貯金	19,370,342	18,949,689
(2) 預金	7,393,987	7,665,704	(2) 借入金	133,359	123,180
系統預金	7,361,575	7,632,691	(3) その他の信用事業負債	39,234	33,836
系統外預金	32,412	33,014	未払費用	12,264	4,399
(3) 有価証券	0	0	その他の負債	26,970	29,437
国債	0	0	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	0	0
地方債	0	0	(5) 債務保証	15,927	8,375
政府保証債	0	0	2 共済事業負債	78,480	80,079
金融債	0	0	(1) 共済借入金	0	0
(4) 貸出金	12,638,668	11,932,161	(2) 共済資金	40,400	42,770
(5) その他の信用事業資産	77,039	63,685	(3) 共済未払利息	0	0
未収収益	71,062	59,417	(4) 未經過共済付加収入	38,080	37,278
その他の資産	5,977	4,268	(5) 共済未払費用	0	0
(6) 債務保証見返	15,927	8,375	(6) その他の共済事業負債	0	31
(7) 貸倒引当金	△ 90,278		3 経済事業負債	199,147	187,246
2 共済事業資産	190	177	(1) 支払手形	0	0
(1) 共済貸付金	0	0	(2) 経済事業未払金	196,881	184,165
(2) 共済未収利息	0	0	(3) 経済受託債務	515	520
(3) その他の共済事業資産	190	177	(4) その他の経済事業負債	1,751	2,561
(4) 貸倒引当金	0	0	4 設備借入金	0	0
3 経済事業資産	200,790	225,449	5 雑負債	79,525	62,844
(1) 受取手形	0	0	(1) 未払法人税等	20,277	19,594
(2) 経済事業未収金	76,982	78,811	(2) リース債務	3,777	1,111
(3) リース投資資産	0	0	(3) 資産除去債務	0	0
(4) 棚卸資産	120,281	136,053	(4) その他の負債	55,471	42,138
購買品	115,840	132,156	6 諸引当金	93,867	94,275
その他の棚卸資産	4,441	3,897	(1) 賞与引当金	29,387	29,840
(5) その他の経済事業資産	3,777	1,111	(2) 退職給付引当金	37,405	32,878
(6) 貸倒引当金	△ 250	△ 315	(3) 役員退職慰労引当金	27,075	31,557
4 雑資産	129,982	130,970	7 繰延税金負債	0	0
(1) 組勘未決済勘定	0	92,858	8 再評価に係る繰延税金負債	0	0
(2) その他の雑資産	129,982	38,112	負債の部合計	20,009,880	19,539,523
5 固定資産	677,340	671,919	(純 資 産 の 部)		
(1) 有形固定資産	671,470	671,049	1 組合員資本	1,914,586	1,957,582
建物	1,273,853	1,288,532	(1) 出資金	793,467	784,003
機械装置	459,144	438,316	(2) 回転出資金	0	0
土地	191,299	190,798	(3) 資本準備金	0	0
リース資産	0	0	(4) 利益剰余金	1,132,222	1,179,890
建設仮勘定	0	0	利益準備金	513,375	521,875
その他の有形固定資産	390,792	403,464	任意積立金	567,062	658,015
減価償却累計額	△ 1,643,619	△ 1,650,062	当期末処分剰余金	51,785	81,769
(2) 無形固定資産	5,870	870	(うち当期剰余金)	42,088	57,580
リース資産	0	0	(5) 処分未済持分	△ 11,103	△ 6,311
その他の有形固定資産	5,870	870	2 評価・換算差額等	0	0
6 外部出資	801,380	800,380	(1) その他有価証券評価差額金	0	0
(1) 外部出資	801,380	800,380	(2) 土地再評価差額金	0	0
系統出資	767,150	767,150	純資産の部合計	1,914,586	1,957,582
系統外出資	34,230	33,230			
子会社等出資	0	0			
(2) 外部出資等損失引当金	0	0			
7 前払年金費用	0	0			
8 繰延税金資産	21,648	20,621			
9 再評価にかかる繰延税金資産	0	0			
10 繰延資産	0	0			
資産の部合計	21,924,466	21,497,105	負債及び純資産の部合計	21,924,466	21,497,105

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度	科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業総利益	588,443	602,093	(9) 保管事業収益	20,144	23,100
事業収益	2,254,157	2,384,287	(10) 保管事業費用	2,469	5,176
事業費用	1,665,714	1,782,194	保管事業総利益	17,674	17,924
(1) 信用事業収益	211,816	203,407	(11) 加工事業収益	25,300	26,638
資金運用収益	196,895	188,375	(12) 加工事業費用	21,662	20,579
（うち預金利息）	766	356	加工事業総利益	3,638	6,059
（うち受取奨励金）	32,164	30,878	(13) 利用事業収益	280,177	258,400
（うち有価証券利息）	0	0	(14) 利用事業費用	175,063	156,513
（うち貸出金利息）	163,965	132,959	利用事業総利益	105,114	101,887
（うちその他受入利息）	0	24,183	(15) 宅地等供給事業収益	6,211	9,032
役務取引等収益	5,179	5,407	(16) 宅地等供給事業費用	2,949	3,066
その他事業直接収益	0	0	宅地等供給事業総利益	3,262	5,966
その他経常収益	9,743	9,625	(17) その他事業収益	0	0
(2) 信用事業費用	77,273	36,338	(18) その他事業費用	0	0
資金調達費用	9,961	3,876	その他事業総利益	0	0
（うち貯金利息）	9,765	3,698	(17) 指導事業収入	22,873	33,089
（うち給付補填備金繰入）	7	4	(18) 指導事業支出	17,444	18,332
（うち借入金利息）	187	164	営農指導収支差額	5,429	14,757
（うちその他支払利息）	2	10	2 事業管理費	542,399	513,389
役務取引等費用	4,844	4,573	(1) 人件費	360,074	336,221
その他事業直接費用	0	0	(2) 業務費	56,160	57,102
その他経常費用	62,469	27,889	(3) 諸税負担金	17,596	17,587
（うち貸倒引当金繰入額）	27,145	△ 4,900	(4) 施設費	107,249	100,061
（うち貸倒引当金戻入益）	0	0	(5) その他事業管理費	1,320	2,419
（うち貸出金償却）	0	0	事業利益	46,044	88,703
信用事業総利益	134,543	167,070	3 事業外収益	18,168	17,755
(3) 共済事業収益	110,080	106,769	(1) 受取雑利息	944	897
共済付加収入	104,253	100,460	(2) 受取出資配当金	9,131	9,132
共済貸付金利息	0	0	(3) 賃貸料	5,904	5,891
その他の収益	5,827	6,309	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	0
(4) 共済事業費用	16,387	16,335	(5) 償却債権取立益	0	0
共済借入金利息	0	0	(6) 雑収入	2,189	1,834
共済推進費	0	0	4 事業外費用	591	268
共済保全費	0	0	(1) 支払雑利息	0	0
その他の費用	16,387	16,335	(2) 貸倒損失	62	0
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0	(3) 寄付金	261	274
（うち貸倒引当金戻入益）	0	0	(4) 貸倒引当金繰入額（事業外）	268	0
（うち貸出金償却）	0	0	(4) 貸倒引当金戻入益（事業外）	0	△ 6
共済事業総利益	93,692	90,433	(5) 雑損失	0	0
(5) 購買事業収益	1,521,972	1,674,313	経常利益	63,623	106,189
購買品供給高	1,476,218	1,633,387	5 特別利益	35,290	1,943
修理サービス料	0	0	(1) 固定資産処分益	10	391
その他の収益	45,753	40,927	(2) 一般補助金	34,000	0
(6) 購買事業費用	1,386,727	1,547,655	(3) 外部出資等損失引当金取崩額	0	0
購買品供給原価	1,316,486	1,480,619	(4) その他の特別利益	1,280	1,552
購買品供給費	0	0	6 特別損失	34,355	28,066
修理サービス費	0	0	(1) 固定資産処分損	355	252
その他の費用	70,241	64,549	(2) 固定資産圧縮損	34,000	0
（うち貸倒引当金繰入額）	15	92	(3) 減損損失	0	26,814
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 15	△ 30	(4) 金融商品取引責任準備金	0	0
（うち貸倒損失）	0	0	(5) その他の特別損失	0	1,000
購買事業総利益	135,245	126,658	税引前当期利益	64,557	80,066
(7) 販売事業収益	91,716	75,440	法人税・住民税及び事業税	22,680	21,459
販売品販売高	0	0	法人税等調整額	△ 210	1,027
販売手数料	79,086	65,793	法人税等合計	22,470	22,486
その他の収益	12,631	9,647	当期剰余金（又は当期損失金）	42,088	57,580
(8) 販売事業費用	1,871	4,100	当期首繰越剰余金（又は当期首繰越損失金）	9,697	23,162
販売品供給原価	0	0	会計方針の変更による累積的影響額	0	0
販売費	0	0	過去の誤謬の訂正による累積的影響額	0	0
その他の費用	1,871	4,100	遡及処理後当期首繰越剰余金	0	0
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0	税効果積立金取崩額	0	1,027
（うち貸倒引当金戻入益）	0	0	当期末処分剰余金	51,785	81,768
（うち貸倒損失）	0	0			
販売事業総利益	89,845	71,340			

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 当期末処分剰余金	51,785	81,768
2 任意積立金取崩額		
3 剰余金処分額	28,622	50,418
(1) 利益準備金	8,500	12,000
(2) 任意積立金	10,210	10,000
施設整備積立金	10,000	10,000
食の安全安心積立金	0	0
金融基盤強化積立金	0	0
税効果積立金	210	0
(3) 出資配当金	9,912	10,000
(4) 事業分量配当金	0	18,418
4 次期繰越剰余金	23,162	31,349

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和2年度	1.3%	令和3年度	1.3%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和2年度	2,500	令和3年度	3,500
-------	-------	-------	-------

種類	積立目的	積立限度額	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	<p>金融事業の自由化などに伴う金融競争の激化に対して、競争力のある経営基盤を確保し、組合員利用者の信頼に応えるため、次の支出が発生した場合に処するため積立をする。</p> <p>1. 将来の金利変動に対応する財源確保</p> <p>2. 将来の貸付リスクに対する財源確保</p> <p>3. 将来の有価証券リスクに対する財源確保</p> <p>4. 将来の経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため</p>	<p>毎事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額の3%を累計限度額として次に掲げる算式により得た額とする。毎年度の積立額は、各事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額の範囲内とする。なお、事業年度末の貯金残高及び借入金残高の合計額が減少し、累計限度額を超過した年度は、新たな積立はしない。</p>	<p>取崩基準は、以下の基準による。なお、500万円以下の少額の支出は、取り崩しできないものとする。</p> <p>1. 積立目的1に係る取崩基準</p> <p>将来の金利変動リスクに対する財源確保のために資金コスト低減対策措置を講ずるなど次のような事由が生じた場合、理事会附議した上で取り崩すものとする。</p> <p>(1) 将来の資金コストを低減するための資産（無形固定資産、繰延資産を含む）の取得</p> <p>(2) 将来の資金コストを低減するためのマーケティング調査に係る支出</p> <p>(3) 金利変動リスクに対する支出</p> <p>(4) その他上記(1)～(3)に類する事由</p> <p>2. 積立目的2に係る取崩基準</p> <p>将来の貸付リスクに対する財源確保のために、次に掲げる事由により、不健全債権が発生し、直接償却もしくは、債権償却特別勘定による間接償却を行った場合、理事会に附議した上で取り崩すものとする。</p> <p>(1) 経済情勢の悪化</p> <p>(2) 農業情勢の悪化</p> <p>(3) 債権者に係る不慮の災害・事故の発生</p> <p>(4) その他上記(1)～(3)に類する事由</p> <p>3. 積立目的3に係る取崩基準</p> <p>将来の有価証券運用リスクに対する財源確保のために、次に掲げる事由により、運用損、評価損が発生した場合、理事会に附議した上で取り崩すものとする。</p> <p>(1) 経済情勢の悪化</p> <p>(2) 債権、株式を発行している法人の不慮の倒産等</p> <p>(3) その他上記(1)～(2)に類する事由</p> <p>4. 積立目的4に係る取崩基準</p> <p>天災や政策変更等により組合事業運営上多額の必要性が生じたとき</p>
税効果積立金	<p>1. 繰延税金資産の回収可能の見直しに伴う繰延資産の取り崩しに係る支出</p> <p>2. 税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取り崩しに係る支出</p> <p>3. 上記1～2に類する支出</p>	<p>当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額を積み立てる。</p>	<p>積立目的の1～3の事由が発生したときは、理事会に附議した上で取り崩すものとする。</p>
施設整備積立金	<p>1. 施設・環境・情報管理設備等関連する機器の購入・整備等に係る支出にあてることを目的とする。</p> <p>2. 固定資産減損会計の導入により、発生が見込まれる減損損失額に備えることを目的とする。</p>	<p>固定資産の帳簿価格の1/2に達するまで積み立てる。</p>	<p>1. 積立目的1の事由が発生した場合は、理事会附議した上で取り崩すものとする。</p> <p>2. 積立目的2の事由が発生した場合は、減損損失の発生による財務の弱体化を軽減するため、理事会附議したうえで、取り崩すものとする。</p>
食の安全安心積立金	<p>1. 当JAの取り扱いする農産物において、残留農薬基準値を超える農薬が検出され、出荷農産物の回収・廃棄・出荷停止等により被害を受けた場合の農産物の回収廃棄費用や見舞金等に係る費用並びに早急な信頼回復や営農再開に向けた産地としての取り組みに係る支援を図るための支出にあてることを目的とする。</p> <p>2. 上記1に類する事由。</p>	<p>100,000,000</p>	<p>積立目的の1～2の事由が発生した場合は、理事会附議したうえで取り崩すものとする。</p>
肥料共同購入積立金	<p>肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資することを目的とする。</p>	<p>2,216,280</p>	<p>肥料価格が期中に上限し組合員に相当の負担が発生する場合、積立金を上限として価格上昇相当額を理事会附議した上で取り崩すものとする。</p>

■ 注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

[時価のないもの]

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（直売品） 売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ③ その他の棚卸資産（加工品、原材料） 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価格については、法人税に規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価格10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間に基づく定額法により償却しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借処理に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しており、切り捨てられた科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業利益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

(追加情報)

改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

2. 表示方法の変更

(1) 会計上の見積り開示会計基準の適用初年度

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 20,621千円

② その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、令和3年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 26,814千円

②その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和3年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、汎用コンピュータ等については、リース契約により使用しております。

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が 必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額はありませぬ。延滞債権額は124,019千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であつて破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は124,019千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 追加情報

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりませぬ。よつて、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがひ、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

(2) 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合の事業用資産については、各事業部門において事務所等を他部門と共有している等、固定資産と対応して継続的に場所別の事業(部門)収支把握を行っていないため、本支店をはじめ共撰場、農産物直売所、米麦乾燥調製施設、農業倉庫等の事業用資産を全体の共有資産とすることを基本にグルーピングしております。

燃料自動車部門においては、その他部門との資産の共有を行っておらず、燃料自動車部門全体にて部門単位の収支把握が可能であることから単独でグルーピングしております。

また、賃貸資産については、物件単位にてグルーピングしております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
八幡・花畔給油所	土地	土地	

③ 減損損失の認識に至った経緯

花畔給油所については、土地の帳簿価格と時価を比較し下落率が大きく減損に至る兆候があることに加え、将来見通しにおいて、耐用年数の経過に伴う備蓄タンクの更新と電気自動車の普及や競合店の進出等により事業利益の低下が見込まれることから帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(26,814千円)として特別損失に計上しました

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	土 地
八幡給油所	1,049千円
花畔給油所	25,765千円

⑤ 回収可能額の算定方法

八幡・花畔給油所の回収可能額は収支予測により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.1%で割引いて算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けて運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されおっています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、融資審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金、借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.28%上昇したものと想定した場合には、経済価値が363,128千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	7,665,704	7,665,941	237
貸出金(*1)	11,932,161		
貸倒引当金(*2)	△ 85,377		
貸倒引当金控除後	11,846,784	13,271,943	1,425,159
資産計	19,512,488	20,937,884	1,425,396
貯金	18,949,689	18,950,342	653
借入金(*4)	123,180	122,470	△ 710
負債計	19,072,869	19,072,812	△ 57

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金9,365千円を含めております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ 借入金および設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	800,380
引当金控除後	800,380

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

- ④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	7,742,341					
貸出金(*1)	851,679	589,048	557,979	516,501	493,988	8,892,548
経済事業未収金	78,811					
合計	8,672,831	589,048	557,979	516,501	493,988	8,892,548

(*1) 貸出金のうち、当座貸越91,088千円については「1年以内」に含めております。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	15,789,269	1,145,914	1,521,325	354,097	139,084	0
借入金	10,182	8,748	8,232	8,232	7,772	80,014
合計	15,799,451	1,154,662	1,529,557	362,329	146,856	80,014

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 37,405 千円	
①退職給付費用	△ 15,925 千円	
②退職給付の支払額	9,853 千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	10,599 千円	
調整額合計	4,527 千円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	32,878 千円	期首+調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 289,640 千円	
② 特定退職金共済制度 (J A全国共済会)	256,762 千円	
④ 未積立退職給付債務	△ 32,878 千円	①+②
⑤ 貸借対照表計上額純額	△ 32,878 千円	④=⑤
⑥ 退職給付引当金	△ 32,878 千円	

(4) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	15,925 千円
合計	15,925 千円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,885千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、52,668千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	13,175千円
賞与引当金	8,253千円
退職給付引当金	9,094千円
役員退任給付引当金	8,729千円
固定資産減損損失	7,417千円
その他	3,297千円
繰延税金資産小計	49,965千円
評価性引当額	△ 29,344千円
繰延税金資産合計 (A)	20,621千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.58%
住民税均等割・事業税率差異等	0.19%
各種税額控除等	△ 2.07%
評価性引当額の増減	10.10%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.08%

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度	令和3年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	64,557	80,065
減価償却費	52,463	53,838
減損損失	0	26,814
役員退任慰労引当金の増加額	△ 4,894	4,482
貸倒引当金の増加額	0	0
賞与引当金の増加額	△ 3,668	452
退職給付引当金の増加額	2,508	△ 4,527
外部出資等損失引当金の増減額	0	0
信用事業資金運用収益	△ 164,730	△ 157,497
信用事業資金調達費用	9,960	3,875
共済貸付金利息	0	0
共済借入金利息	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 10,075	△ 10,029
支払雑利息	0	0
有価証券関係損益	0	0
固定資産売却損益	△ 9	△ 5,504
固定資産除去損	355	5,366
固定資産圧縮損	34,000	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	383,676	699,088
預金の純増減	△ 914,000	△ 385,000
貯金の純増減	△ 117,641	△ 420,652
信用事業借入金の純増減	△ 10,166	△ 10,179
その他の信用事業資産の純増減	7,961	2,485
その他の信用事業負債の純増減	4,401	2,787
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	0	0
共済借入金の純増減	0	0
共済資金の純増減	△ 35,832	2,370
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,213	△ 801
その他の共済事業資産の純増減	△ 139	13
その他の共済事業負債の純増減	0	31
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	1,545	△ 1,829
経済受託債権の純増減	0	△ 9,789
棚卸資産の純増減	△ 9,346	△ 15,771
支払手形及び経済事業未払金の純増減	4,723	△ 16,004
経済受託債務の純増減	58	5
その他経済事業資産の純増減	2,665	2,665
その他経済事業負債の純増減	2,936	4,097
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額	△ 3,914	2,882
その他の資産の純増減	4,219	6,436
その他の負債の純増減	28,167	△ 15,602
信用事業資金運用による収入	159,583	167,934
信用事業資金調達による支出	△ 20,871	△ 11,628
共済貸付金利息による収入	0	0
共済借入金利息による支出	0	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	0
小 計	△ 566,720	875
雑利息及び出資配当金の受取額	10,075	10,029
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	△ 14,880	△ 22,142
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 571,525	△ 11,237
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	0	0
有価証券の売却による収入	0	0
有価証券の償還による収入	0	0
補助金の受入による収入	34,000	0
固定資産の取得による支出	△ 49,358	△ 804,734
固定資産の売却による収入	10	5,504
外部出資による支出	△ 1,210	0
外部出資の売却等による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,558	△ 16,558
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入	0	0
経済事業借入金の返済による支出	0	0
出資の増額による収入	0	0
出資の払戻による支出	3,484	△ 8,119
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻による支出	0	0
持分の譲渡による収入	0	0
持分の取得による支出	0	0
出資配当金の支払額	△ 9,761	△ 9,912
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 6,277	△ 18,031
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	△ 594,360	△ 828,498
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,423,372	828,860
7 現金及び現金同等物の期末残高	828,860	720,826

■ 部門別損益計算書

【令和2年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,290,288	211,816	110,080	1,224,599	720,921	22,873	
事業費用 ②	1,701,845	77,273	16,387	943,093	647,648	17,444	
事業総利益③ (①-②)	588,443	134,543	93,693	281,506	73,273	5,429	
事業管理費④	542,399	108,003	75,524	232,717	48,650	77,506	
うち人件費	360,074	74,201	59,799	138,792	24,928	62,355	
うち業務費	56,160	21,073	6,255	14,911	7,961	5,960	
うち諸税負担金	17,596	3,736	2,908	6,723	1,207	3,023	
うち施設費	107,249	8,722	6,343	71,782	14,463	5,939	
うち減価償却費⑤	52,464	2,709	1,430	43,460	4,110	754	
その他事業管理費	1,320	272	219	509	92	229	
※うち共通管理費等⑥		91,269	73,555	170,713	30,599	76,699	▲ 442,835
(うち減価償却費⑦)		898	724	1,679	301	754	▲ 4,356
事業利益 ⑧ (③-④)	46,044	26,541	18,168	48,789	24,623	▲ 72,077	
事業外収益 ⑨	18,169	5,605	4,932	4,493	1,625	1,514	
うち共通分 ⑩		1,801	1,452	3,370	604	1,514	▲ 8,741
事業外費用 ⑪	591	70	56	382	24	59	
うち共通分 ⑫		70	56	131	24	59	▲ 340
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	63,623	32,075	23,044	52,901	26,225	▲ 70,622	
特別利益 ⑭	35,290	14	11	34,035	538	692	
うち共通分 ⑮		14	11	25	4	11	▲ 325
特別損失 ⑯	34,355	69	56	34,150	23	58	
うち共通分 ⑰		69	56	129	23	58	
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	64,557	32,020	22,999	52,786	26,740	▲ 69,987	
営農指導事業分配賦額 ⑲		21,063	18,055	30,869		0	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	64,557	10,957	4,944	21,916	26,740		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和3年度】

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	2,410,186	203,407	106,769	1,219,943	846,978	33,089	
事業費用 ②	1,808,093	36,338	16,335	958,206	778,883	18,332	
事業総利益③ (①-②)	602,093	167,069	90,434	261,737	68,095	14,757	
事業管理費④	513,389	88,500	67,436	225,789	48,905	82,758	
うち人件費	336,221	58,487	52,948	131,672	27,054	66,059	
うち業務費	57,102	20,200	6,503	16,657	6,219	7,522	
うち諸税負担金	17,587	3,117	2,774	6,837	1,412	3,448	
うち施設費	100,061	6,275	4,830	69,676	14,025	5,254	
うち減価償却費⑤	53,839	2,142	1,173	43,625	5,964	935	
その他事業管理費	2,419	421	381	947	195	475	
※うち共通管理費等⑥		72,824	65,928	163,920	33,665	82,253	▲ 418,590
(うち減価償却費⑦)		827	749	1,863	383	935	▲ 4,758
事業利益 ⑧ (③-④)	88,704	78,569	22,997	35,948	19,190	▲ 68,002	
事業外収益 ⑨	88,703	5,059	4,683	5,021	1,490	1,501	
うち共通分 ⑩	17,755	1,329	1,203	2,992	614	1,501	
事業外費用 ⑪	269	1	1	266	0	1	
うち共通分 ⑫		1	1	2	0	1	▲ 4
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	106,189	83,627	27,680	40,703	20,681	▲ 66,501	
特別利益 ⑭	1,943	169	153	835	78	708	
うち共通分 ⑮		169	153	380	78	191	▲ 970
特別損失 ⑯	28,066	4,883	4,420	10,991	2,257	5,515	
うち共通分 ⑰		4,883	4,420	10,991	2,257	5,515	▲ 28,066
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	80,066	78,912	23,412	30,547	18,503	▲ 71,308	
営農指導事業分配賦額 ⑲		23,617	18,012	29,678		0	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	80,066	55,295	5,400	868	18,503		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和2年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割 (均等割+事業総利益割)の平均値(その他生活除く)
令和3年度	共通管理費等 営農指導事業	人頭割 (均等割+事業総利益割)の平均値(その他生活除く)

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和2年度	共通管理費等	21.11%	16.61%	38.55%	6.41%	17.32%	100%
	営農指導事業	30.10%	25.80%	44.10%			100%
令和3年度	共通管理費等	17.40%	15.75%	39.16%	8.04%	19.65%	100%
	営農指導事業	33.12%	25.26%	41.62%			100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
事業別の資産	21,497,105	19,648,366	813	498,435	122,486	1,110	1,225,895
総資産(共通資産配分後)	21,497,105	19,861,672	193,891	978,495	221,048	241,998	0
(うち固定資産)	671,918	48,439	43,779	461,087	64,787	53,826	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員(JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増減
資金運用収支	155	184	29
役員取引等収支	0	1	1
その他信用事業収支	▲ 20	▲ 18	2
信用事業粗利益	212	203	▲ 9
信用事業粗利益率	0.8	0.8	0.0
事業粗利益	629	657	28
事業粗利益率	2.9	3.1	0.2
事業純益	46	106	60
実質事業純益	87	144	57
コア事業純益	87	144	57
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	87	144	57

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[信用事業粗利益/信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

[事業粗利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100]

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度			令和3年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	20,190	165	0.82	19,686	164	0.83
うち預金	7,096	1	0.01	7,284	31	0.43
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	13,094	164	1.25	12,402	133	1.07
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	19,868	10	0.05	19,374	4	0.02
うち貯金・定期積金	19,726	10	0.05	19,243	4	0.02
うち借入金	142	0	0.00	131	0	0.00
総資金利ざや	—————		0.23	—————		0.36

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

[資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)]

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

[信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100]

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度増減額	令和3年度増減額
受取利息	2	▲ 31
うち預金	0	0
うち有価証券		
うち貸出金	2	▲ 31
支払利息	▲ 4	▲ 6
うち貯金・定期積金	▲ 3	▲ 6
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	▲ 1	0
差引	6	▲ 25

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和2年度	令和3年度	増減
総資産経常利益率	0.3	0.5	0.2
資本経常利益率	3.3	5.5	2.2
総資産当期純利益率	0.2	0.3	0.1
資本当期純利益率	2.7	4.2	1.5

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益(税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
流動性貯金	8,136 (41%)	9,031 (47%)	895
定期性貯金	11,594 (59%)	10,211 (53%)	▲ 1,383
その他の貯金	(%)	(%)	
計	19,730 (100%)	19,242 (100%)	▲ 488
譲渡性貯金	(%)	(%)	
合計	19,730 (100%)	19,242 (100%)	▲ 488

注1) 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

注2) 定期性貯金=定期貯金+定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
定期貯金	10,733 (100%)	9,525 (100%)	▲ 1,208
うち固定金利定期	10,733 (100%)	9,525 (100%)	▲ 1,208
うち変動金利定期	(%)	(%)	

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
組合員貯金	15,974 [81%]	15,537 [82%]	▲ 437
組合員以外の貯金	3,396 [19%]	3,412 [18%]	16
うち地方公共団体	(0%)	(%)	
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	3,396 (19%)	3,412 (18%)	16
合計	19,370	18,949	▲ 421

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
手形貸付	206	149	▲ 57
証書貸付	12,718	12,100	▲ 618
当座貸越	168	153	▲ 15
割引手形			
合計	13,092	12,402	▲ 690

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
固定金利貸出残高	10,704	10,020	▲ 684
固定金利貸出構成比	84.7%	84.0%	0
変動金利貸出残高	1,934	1,912	▲ 22
変動金利貸出構成比	15.3%	16.0%	0
残高合計	12,638	11,932	▲ 706

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
組合員貸出	12,051 [95%]	11,265 [94%]	▲ 786
組合員以外の貸出	587 [5%]	667 [6%]	80
うち地方公共団体	(%)	(%)	
うちその他非営利法人	(%)	(%)	
うちその他員外	587 (100%)	667 (100%)	80
合計	12,638	11,932	▲ 706

注1) []()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等	108	81	▲ 27
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	1,903	1,846	▲ 57
そ の 他 担 保 物	150	129	▲ 21
計	2,161	2,056	▲ 105
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,383	5,173	▲ 210
そ の 他 保 証	5,094	4,703	▲ 391
計	10,477	9,876	▲ 601
信 用			
合 計	12,638	11,932	▲ 706

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
貯 金 等			
有 価 証 券			
動 産			
不 動 産	16	8	▲ 8
そ の 他 担 保 物			
計	16	8	▲ 8
信 用			
合 計	16	8	▲ 8

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和2年度	令和3年度	増 減
設 備 資 金 残 高	12,390	11,669	▲ 721
設 備 資 金 構 成 比	98.0%	98.0%	
運 転 資 金 残 高	248	263	15
運 転 資 金 構 成 比	2.0%	2.0%	
残 高 合 計	12,638	11,932	▲ 706

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
農	業	947 (7.5%)	966 (8.1%)	19
林	業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
水	産 業	39 (0.3%)	37 (0.3%)	▲ 2
製	造 業	17 (0.1%)	16 (0.1%)	▲ 1
鉱	業	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
建	設 業	47 (0.4%)	46 (0.4%)	▲ 1
電気・ガス・熱供給・水道業		3 (0.0%)	2 (0.0%)	▲ 1
運 輸 ・ 通 信 業		35 (0.3%)	35 (0.3%)	0
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店		11 (0.1%)	8 (0.1%)	▲ 3
金 融 ・ 保 険 業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
不 動 産 業		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
サ ー ビ ス 業		82 (0.6%)	76 (0.6%)	▲ 6
地 方 公 共 団 体		0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
そ の 他		11,457 (90.7%)	10,746 (90.1%)	▲ 711
合 計		12,638 (100.0%)	11,932 (100.0%)	▲ 706

注1) ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和2年度	令和3年度	増 減
貯 貸 率	期 末	65.24%	62.97%	-2.27%
	期 中 平 均	66.35%	64.45%	-1.90%
貯 証 率	期 末	0.00%	0.00%	0.00%
	期 中 平 均	0.00%	0.00%	0.00%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

■ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
農 業			0
穀 作	377	384	7
野 菜 ・ 園 芸	109	112	3
果 樹 ・ 樹 園 農 業			0
工 芸 作 物			0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	13	19	6
養 鶏 ・ 養 卵			0
養 蚕			0
そ の 他 農 業	156	198	42
農 業 関 連 団 体 等			0
合 計	655	713	58

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	522	590	68
農 業 制 度 資 金	133	123	▲ 10
農 業 近 代 化 資 金	0	0	0
そ の 他 制 度 資 金	133	123	▲ 10
合 計	655	713	58

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象と

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和2年度	令和3年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
破綻先債権額			
延滞債権額	130	124	▲ 6
3ヵ月以上延滞債権額			
貸出条件緩和債権額			
合 計	130	124	▲ 6

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			合 計
		担 保	保 証	引 当	
【令和2年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	31	12		19	31
危険債権	99	69		30	99
要管理債権					
小計	130	81		49	130
正常債権	12,563				
合計	12,693	81		49	130
【令和3年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30	12		18	30
危険債権	94	65		29	94
要管理債権					
小計	124	77		47	124
正常債権	11,808				
合計	11,932	77		47	124

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破たんしている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
国 債	0	0	0
地 方 債	0	0	0
社 債	0	0	0
株 式	0	0	0
そ の 他 の 証 券	0	0	0
合 計	0	0	0

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	増 減
商 品 国 債	0	0	0
商 品 地 方 債	0	0	0
商 品 政 府 保 証 債	0	0	0
貸 付 商 品 債 券	0	0	0
合 計	0	0	0

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和2年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度								
国 債	0	0	0	0	0	0	0	0
地 方 債	0	0	0	0	0	0	0	0
社 債	0	0	0	0	0	0	0	0
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 証 券	0	0	0	0	0	0	0	0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	該当する取引はありません		該当する取引はありません	

[満期保有目的有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	該当する取引はありません			該当する取引はありません		
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和2年度			令和3年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	該当する取引はありません			該当する取引はありません		
	国債						
	地方債						
	小計						
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	該当する取引はありません			該当する取引はありません		
	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	該当する取引はありません		該当する取引はありません	

[満期保有目的の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	該当する取引はありません					該当する取引はありません				

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	該当する取引はありません					該当する取引はありません				

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		令和2年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		43	41		43	▲ 2	41
個別貸倒引当金		22	50	2	20	30	50
合 計		65	91	2	63	28	91

区 分		令和3年度					期末残高
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金		41	38		41	▲ 3	38
個別貸倒引当金		50	48		50	▲ 2	48
合 計		91	86	0	91	▲ 5	86

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収入	賦 課 金	8,511	15,164
	実 費 収 入	7,089	8,652
	受託指導収入	6,486	3,343
	指導受入補助金	786	5,931
	計	22,873	33,090
支出	営農改善指導費	9,959	7,478
	教 育 情 報 費	731	2,257
	生 活 改 善 費	58	73
	営農指導雑支出	6,696	8,524
	計	17,444	18,332

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

		令和2年度		令和3年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命 総合 共済	終身共済	507	17,061	378	16,822
	定期生命共済	26	464	26	459
	養老生命共済	108	7,888	67	7,112
	こども共済	46	2,279	40	2,135
	医療共済		797	5	747
	がん共済		40		40
	定期医療共済		86		69
	介護共済		27		27
	年金共済		69		59
	建物更生共済	3,156	27,660	2,833	27,373
住宅建築共済					
農機具更新共済					
合 計	3,798	54,092	3,310	52,708	

注1) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載する

● 医療系共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		8		7
がん共済			16	17
定期医療共済		2		3
合計		10	16	27

注1) 金額は、医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済の金額を表示しております。

● 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高 (単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		68	2	67
生活障害共済(一時金型)	10	10	10	20
生活障害共済(定期年金型)		1		1
特定重度疾病共済	35	35	3	38
合計	45	114	15	126

注1) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しております。

● 年金共済の年金保有高 (単位:百万円)

種類	令和2年度		令和3年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	66	324	49	366
年金開始後		59		56
合計	66	383	49	422

注1) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

● 短期共済新契約高 (単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度
	火災共済	9,779
自動車共済	118	118
傷害共済	3,381	2,780
団体定期生命共済		
農機具損害共済		
定額定期生命共済		
賠償責任共済		
自賠責共済	17	15
合計	13,295	13,013

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

青果

(単位:千円)

品目	令和2年度	令和3年度
	取扱高	取扱高
人参	79,250	47,526
大根	35,851	22,859
食用馬鈴薯	70,384	62,470
さやえんどう	103,017	49,744
ミニトマト	151,102	154,966
南瓜	5,669	6,628
種子馬鈴薯	15,357	15,943
G・アスパラ	8,316	5,946
長いも	5,122	3,753
ごぼう	1,244	289
スイートコーン	5,568	3,094
メロン	10,854	9,811
ブロッコリー	531,638	433,335
その他	584,228	481,518
合計	1,607,600	1,297,882

米麦

(単位:千円)

品目	令和2年度	令和3年度
	取扱高	取扱高
米 穀	602,396	516,991
小 麦	282,416	318,451
雑 穀	2,238	2,241
牧 草	12,998	10,808
合 計	900,048	848,491

4. 購買事業

(単位:千円)

分類	令和2年度	令和3年度
	供給高	供給高
肥料	190,400	204,919
農薬	95,460	88,464
種苗	98,159	96,054
飼料	6,823	3,990
温床資材	32,542	29,621
包装資材	99,280	75,950
農機具	94,718	135,082
その他資材	163,228	178,323
生活物資	5,910	5,625
合計	786,520	818,028

5. 燃料自動車事業

(単位:千円)

分類	令和2年度	令和3年度
	供給高	供給高
石油類	566,836	646,055
L Pガス	4,458	4,684
油外商品・その他	49,956	68,583
自動車・車検	68,448	96,037
合計	689,698	815,359

6. 保管・利用・加工事業

① 保管 (単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収益	保 管 料	20,144	23,100
	保 管 雑 収 益		
	計	20,144	23,100
費用	保 管 費 用	1,564	4,161
	保 管 雑 費	906	1,015
	計	2,469	5,176

② 利用(農産物直売所) (単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収益	手 数 料	67,581	68,310
	利 用 料	2,653	2,131
	計	70,234	70,441
費用	運 営 費	47,775	49,752
	そ の 他	37	31
	計	47,812	49,783

③ 利用(共同乾燥) (単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収益	利 用 料	132,184	124,207
	雑 収 入	6,399	6,104
	計	138,583	130,311
費用	労 務 費	19,986	20,712
	修 繕 費	9,115	7,404
	燃 料 費	6,193	4,720
	電 力 費	15,692	14,131
	資 材 費	2,432	1,585
	運 搬 費	3,230	3,035
	検 査 費	5,177	5,213
	雑 費	9,085	5,191
計	70,909	61,991	

④ 利用(共同施設) (単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収益	利 用 料	67,827	54,489
	入出・予給・集荷料	1,537	3,128
	そ の 他	1,996	31
	計	71,360	57,648
費用	労 務 費	34,039	30,171
	修繕・消耗備品費	11,945	3,218
	運搬燃料費	2,771	3,301
	水道光熱費	7,164	7,529
	そ の 他	423	520
	計	56,342	44,739

⑤ 加工 (単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度
収益	製 品 売 上 高	25,300	26,638
	計	25,300	26,638
費用	原 材 買 入 高	6,151	5,689
	運 営 費	15,511	14,890
	計	21,662	20,579

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和2年度	令和3年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	1,904	1,929
うち、出資金及び資本準備金の額	793	784
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,132	1,180
うち、外部流出予定額(△)	10	▲28
うち、上記以外に該当するものの額	▲11	▲6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	41	38
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	41	38
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	1,946	1,967
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	6	9
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	9
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連す るものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	6	9
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	1,940	1,967
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	8,315	8,032
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額 の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係る ものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額	1,131	1,181
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	9,446	9,214
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.53%	21.34%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット	令和2年度			令和3年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	58			63		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け						
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,423	1,485	1,485	7,771	1,554	1,554
法人等向け	113	113	100	133	133	126
中小企業等向け及び個人向け	437	328	295	388	291	212
抵当権付住宅ローン	5,311	1,859	1,850	4,875	1,697	1,689
不動産取得等事業向け	97	97	92	86	86	82
三月以上延滞等						
取立未済手形	6	1	1	4	1	1
信用保証協会等保証付	5,472	547	547	5,277	527	527
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	130	130	130	129	129	129
(うち出資等のエクスポージャー)	130	130	130	129	129	129
(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	2,898	3,937	3,799	2,849	3,866	3,705
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	671	1,678	1,678	671	1,678	1,678
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	22	54	54	21	52	52
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,205	2,205	2,067	2,158	2,136	1,975
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	21,944	8,497	8,300	21,575	8,284	8,025

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要 自己資本額 b=a×4%
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	1,181	47	1,131	45
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計	所要 自己資本額 b=a×4%
	a	b=a×4%	a	b=a×4%
	9,214	369	9,447	378

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

	令和2年度				令和3年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	204	204	-	241	241	-	
	林業			-				-
	水産業			-				-
	製造業			-				-
	鉱業							-
	建設・不動産業			-				-
	電気・ガス・熱供給・水道業			-				-
	運輸・通信業			-				-
	金融・保険業	7,400				7,746		
	卸売・小売・飲食・サービス業	42	42	-		39	39	-
	日本国政府・地方公共団体							
	上記以外	138	8			135	6	
個人	12,404	12,404			11,661	11,661		
その他	180	-	-		1,088	8	-	
業種別残高計	20,368	12,658			20,911	11,956		
1年以下	7,622	228		-	7,908	165	-	
1年超3年以下	176	176		-	162	162	-	
3年超5年以下	334	334		-	301	301	-	
5年超7年以下	239	239		-	281	281	-	
7年超10年以下	379	379		-	422	422	-	
10年超	10,972	10,972		-	10,226	10,226	-	
期限の定めのないもの	2,287	347		-	2,282	398	-	
残存期間別残高計	22,009	12,675		-	21,582	11,956	-	
信用リスク期末残高	22,009	12,675		-	21,582	11,956	-	
信用リスク平均残高	20,158	13,107		-	19,698	12,413	-	

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことであります。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和2年度					令和3年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	43	41		43	▲ 2	41	41	38		41	▲ 3	38
個別貸倒引当金	22	50	2	20	30	50	50	48		50	▲ 2	48

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和2年度						令和3年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業											
	林業											
	水産業											
	製造業											
	鉱業											
	建設・不動産業											
	電気・ガス・熱供給・水道業											
	運輸・通信業											
	金融・保険業											
	卸売・小売・飲食・サービス業											
	上記以外											
個人	22	50	2	20	50		50	48		50	48	
業種別計	22	50	2	20	50		50	48		50	48	

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和2年度	令和3年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	263	226
	リスク・ウェイト2%		
	リスク・ウェイト4%		
	リスク・ウェイト10%	5,468	5,274
	リスク・ウェイト20%	7,432	7,777
	リスク・ウェイト35%	5,314	4,852
	リスク・ウェイト50%	56	367
	リスク・ウェイト75%	365	101
	リスク・ウェイト100%	1,472	1,403
	リスク・ウェイト150%		
	リスク・ウェイト250%	693	692
	その他		
	リスク・ウェイト 1250%		
自己資本控除額			
合計	21,063	20,692	

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機 構向け				
我が国の政府関係機 関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第 一種金融商品取 引業者向け				
法人等向け	2		2	
中小企業等向け及 び個人向け	2	47	3	274
抵当権付住宅ロー ン				
不動産取得等事 業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関 連				
上記以外	28	12	11	95
合 計	32	59	16	369

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価
(単位:百万円)

	令和2年度		令和3年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場				
非上場	801	801	800	800
合計	801	801	800	800

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益
(単位:百万円)

令和2年度			令和3年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
該当ありません					

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
該当ありません			

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

令和2年度		令和3年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
該当ありません			

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

	令和2年度	令和3年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

4半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ 会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.50年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの前事業年度末からの変動要因は、貸出金の減少によるものです。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項 番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,203	1,347	42	42
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	1,102	1,228		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	5		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,203	1,347	42	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	1,967		1,940	

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和3年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	23,160	4,483

(注1)対象役員は、理事10名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

なお、基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等を含めております。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和3年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と9月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和3年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	報酬・給与等	賞与	退職慰労金・退職金
当JAの職員	167,030	32,171	5,325

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの正職員48人です(いずれも当期に退職した者を含みます)。

(注2)賞与及び退職慰労金・退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(注3)「同等額」は、令和3年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注4)令和3年度において当JAの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

(3) 報酬等の決定等について

当JAの職員の給与は、年令を基準とする本人給並びに職務および職務遂行能力を基準とした職能給を併せた基本給と各種の役職と生活補助のための付加級(諸手当)からなっています。

賞与は、基本給をベースに設定した月数を乗じて決定しており、退職給与は、基本給に勤続年数に応じた支給率を乗じて得た額または勤続ポイント及び職能ポイントの累計により算定しています。

いずれも理事会が決定する給与規程、退職給与規程の定めるところに従って決定・管理されます。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和3年2月1日から令和4年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年5月20日
石狩市農業協同組合
代表理事組合長 中村 武史

Ⅷ. 沿革・歩み

明治33年にできた産業組合をルーツとする農業協同組合は、日本が太平洋戦争に敗れた戦後の混乱の中で、昭和23年に全国各地に雨後のタケノコのように誕生した。農協の下に結集した農家は農産物の増産に努め、食糧不足の極みに達していた都会地に暮らしの糧を送り続けた。やがて食糧は無雑作に増産され、食糧の統制が次々に撤廃されると「のど元過ぎれば熱さ忘るる」のたとえ通り、食糧増産があだとなって、昭和37年頃から早くも農産物過剰が問題化し始めた。

そうした中で、全国各地の農協はスケールメリットによる経営合理化と経費節減の道を求め、徐々に大同合併していった。道都・札幌でも昭和43年10月1日、同市内の12農協が3年余に及ぶ様々な生みの苦しみを経て大同合併した。

石狩町内の合併問題についても、46年と57年に石狩町内三農協合併構想が持ち上がり、その実現に向けて熱心に検討されたが、次期尚早ということでなかなか実現しなかった。昭和60年代に入って、三農協連絡協議会の中で様々な検討を行い「農協の経営基盤の強化には大同合併することが不可欠」という方向付けがなされ、昭和63年3月、「新生石狩町農業協同組合」が正式に設立された。

また、平成2年には農業生産体質強化推進対策事業として「米麦乾燥調製施設」を建設し、高度な保管・管理により高品質の米・麦販売を目指す。平成8年には市制が施行され、「石狩町農協」から「石狩市農協」へ名称が変更され、平成10年には石狩市農協合併10周年を迎え、同時にAコープ石狩店・生振店を閉店する。平成12年には石狩市・農業委員会・農協が一体となり地域農業振興のため「石狩市農業総合支援センター」を設立する。平成14年、生振支所金融店舗と花畔支所金融店舗を統合し、新たな金融店舗「花畔支店」を新築。翌年、より良いサービス提供と愛される給油所を目指し「八幡給油所」を新設した。平成16年には米産地の確立を目指すため「米色彩選別機」を導入し、均一で高整粒米の販売を目指す

平成19年4月には、時代のニーズに即した事業展開を行うため、花畔給油所をセルフ式スタンドに改装し、より良いサービスの提供と更なる事業伸長を目指し、平成21年には、八幡給油所をセミセルフ式にし顧客の固定化を図る。

平成23年には、石狩市農業の更なる発展のため、3ヵ所に分散していた共選場を1ヵ所に集約し、八幡町に野菜集出荷施設を建設する。

地産地消の拠点となる地物市場をリニューアルし、地物市場「とれのさと」として平成23年4月にオープンしました。

また、長年皆様にご愛顧いただいております生振事業所は、生振地区組合員の皆様のご理解とご協力をいただき、平成27年6月に閉鎖し「社会福祉法人 はるにれの里」に売却いたしました。

Ⅸ. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

<組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係>

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目			
●概況及び組織に関する事項		<ul style="list-style-type: none"> ・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額 ・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高 ・主要な農業関係の貸出実績 ・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合 ・貯貸率の期末値及び期中平均値 ◇有価証券に関する指標 <ul style="list-style-type: none"> ・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高 ・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高 ・有価証券の種類別の平均残高 ・貯証率の期末値及び期中平均値 				
○業務の運営の組織	I-3(i)					
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3(ii)					
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	該当なし					
○事務所の名称及び所在地	I-3(iii)					
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3(iii)					
●主要な業務の内容				<ul style="list-style-type: none"> ○リスク管理の体制 ○法令遵守の体制 ○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況 ○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 		
○主要な業務の内容	I-2					
●主要な業務に関する事項						<ul style="list-style-type: none"> ○組合の直近の2事業年度における財産の状況 ○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書 ○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 <ul style="list-style-type: none"> ・破綻先債権に該当する貸出金 ・延滞債権に該当する貸出金 ・3か月以上延滞債権に該当する貸出金 ・貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額 ○自己資本の充実の状況 ○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 <ul style="list-style-type: none"> ・有価証券 ・金銭の信託 ・デリバティブ取引 ・金融等デリバティブ取引 ・有価証券店頭デリバティブ取引 ○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 ○貸出金償却の額 ○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨
○直近の事業年度における事業の概況	II-1					
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2					
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)						
・経常利益又は経常損失						
・当期剰余金又は当期損失金						
・出資金及び出資口数						
・純資産額						
・総資産額						
・貯金等残高						
・貸出金残高						
・有価証券残高						
・単体自己資本比率						
・剰余金の配当の金額						
・職員数						
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,7					
◇主要な業務の状況を示す指標						
・事業粗利益及び事業粗利益率						
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支						
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや						
・受取利息及び支払利息の増減						
・総資産経常利益率及び資本経常利益率						
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率						
◇貯金に関する指標						
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高						
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高						
◇貸出金等に関する指標						
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高						
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高						

<組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-8①
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②~⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②~⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9